

# 高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○令和6年度自衛官候補生の募集期間等 (危機管理・防災課)	1
○道路の区域変更 (5件) (道路課)	1
○道路の供用開始 (3件) ( )	2
○建築基準法による道の指定 (建築指導課)	2
公 告	
○争議行為の予告 (雇用労働政策課)	2
落札公告	
○落札者等の公告 (公園上下水道課)	2

## 告 示

### 高知県告示第275号

自衛隊法施行令 (昭和29年政令第179号) 第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 男子及び女子 (令和6年8月、9月及び11月並びに令和7年3月及び4月採用予定)
  - 募集期間  
随時 (最終期限は、令和6年5月29日 (水))
  - 試験種目、試験期日及び試験会場等

試験種目	試験期日	試験会場等
筆記試験 適性検査	令和6年6月1日 (土) から同月3日 (月) までの間のいずれか1日 (筆記試験及び適性検査は、同日内	受験者が保有する端末からインターネット回線を利用する方法により実施する。

	とすること。)	
口述試験 身体検査	令和6年6月9日 (日)	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

### 2 問い合わせ先

自衛隊高知地方協力本部

電話番号088-822-6128

ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

### 高知県告示第276号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 国道
- 路線名 197号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡津野町新土居字渡り上254番1から	前	29.2 }	43
	後	32.5	
高岡郡津野町新土居字瀧山251番1まで	前	30.5 }	43
	後	35.7	

### 高知県告示第277号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 須崎仁ノ
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)

須崎市押岡字東梶木1538番1から 須崎市押岡字中谷川2659番まで	前	8.3 }	279
	後	51.9	
		8.3 }	279
		51.9	

### 高知県告示第278号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 香北赤岡
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香南市香我美町山北字泉田1301番1から 香南市香我美町山北字泉田1293番12まで	前	5.8 }	154
	後	7.3	
		6.8 }	154
		13.9	

### 高知県告示第279号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 土佐佐川
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
		11.1	

土佐市甲原字高ソ子776番2から土佐市甲原字ミカト1379番3まで	前	34.3	112
	後	10.9 20.5	112

高知県告示第280号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大川土佐
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐郡土佐町柚ノ木字カツラ谷530番1から土佐郡土佐町柚ノ木字カツラ谷427番まで	前	44.0 47.2	26
	後	44.0 51.3	26

高知県告示第281号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 321号
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
土佐清水市旭町856番142から	103	令和6年4月12日

土佐清水市旭町856番145まで	日
------------------	---

高知県告示第282号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土佐佐川
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
土佐市甲原字高ソ子765番2から土佐市甲原字ミカト1379番3まで	270	令和6年4月12日

高知県告示第283号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和6年4月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安満地福良
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
幡多郡大月町芳ノ澤字深浦谷1904番3	134	令和6年4月12日

高知県告示第284号

次の道を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により指定する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

南国市下末松字荒神67番地先から64番1地先に至る延長72メー

トルの道

公 告

令和6年3月29日付けをもって高知県厚生連労働組合執行委員長由比智一から次のとおり争議行為を行う場合がある旨の通知があったので、公表する。

令和6年4月1日（揭示済）

高知県知事 濱田 省司

- 1 事件 3月4日提出の2024年春闘要求書の貫徹について
- 2 日時 令和6年4月15日午前零時以降、要求貫徹までの連日又は小期間にわたる期間
- 3 場所 高知県厚生連の全職場又は一部の職場
- 4 争議行為の概要 あらゆる形の争議行為を行う。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター運転管理委託業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県土木部公園上下水道課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年2月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 ウォーターエージェンシー・高知プラントサービス特定委託業務共同企業体 東京都新宿区東五軒町3番25号
- 5 随意契約に係る契約金額 2,653,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約によることとした理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号に該当するため